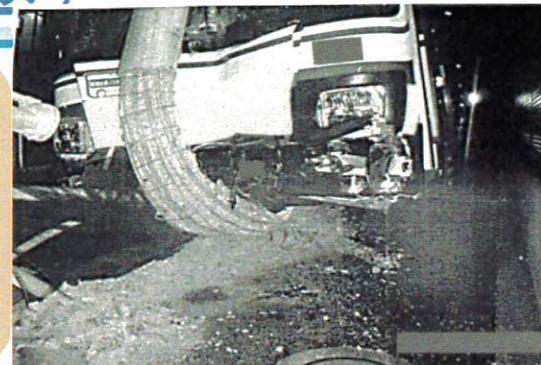


【別紙】中型乗合バスの衝突事故(東京都世田谷区)

(概要)

平成29年11月25日13時02分頃、乗合バスが乗客16名を乗せて見通しの良い直線道路を走行中、バスを安全に進行させるためのハンドル操作、ブレーキ操作をすることなく、道路左側の歩道に乗り上げ、ガードパイプをなぎ倒し、その先の電柱に衝突。



(背景)

○運転者は以前、睡眠時無呼吸症候群(SAS)診断を受診したところ、「経過観察」との判定。

→しかし、事業者は、そのことを知りながらも、**運転者への適切なフォローは未実施**。

○事業者は、運転者に対し、**乗務中体調不良を感じたら、必ず停車して運行管理者に報告し指示を仰ぐよう指導**。

→しかし、実際には、運転者は事故当日、眠気を感じながらも、「運転を中止するほどではない。」と勝手に判断、**そのまま運行を継続**。

(再発防止策)

○事業者は、SAS診断等の受診結果を運転者に十分説明し、必要に応じ治療を受けさせるなど、当該結果を有効活用して健康管理体制を整えましょう。

○事業者は、運転者が体調不良を隠して乗務することのないよう、**運行管理者に相談しやすい雰囲気を醸成**しましょう。



事業者から運転者に対し、走行中に強い眠気を感じたときの適切な対応方法について、十分な指導教育が行われていなかつたため、運転者は適切な行動をとることができなかつた可能性が考えられる。



SAS診断等を活用したきめ細やかな
運転者への指導監督